

景山享弘氏が再選

日野町長選挙

2月9日、任期満了による日野町長選挙が告示され、景山享弘氏（三谷）以外の立候補者がなかったため、景山氏の無投票での再選が決まりました。



健康福祉課からのお知らせ

児童扶養手当制度・特別児童扶養手当制度のお知らせ

現

在手当を受給していない人で、18歳未満の子どもを扶養している母子家庭の人は児童扶養手当、障害のある20歳までの子どもを扶養している人は特別児童扶養手当に当てはまる可能性があります。

なお、すべての手当には所得制限がありますので、詳しくは役場健康福祉課までお問い合わせください。

70歳以上の

国民健康保険加入者の皆さんへ

国民健康保険高齢受給者証更新のお知らせ

一定基準以下の所得の人に係る一部負担金の軽減（本来2割負担のところ1割負担に軽減）を、平成23年3月31日まで延長することに決まりました。

これに当てはまる人には「国民健康保険高齢受給者証」の更新を

行います。3月中に新しい受給者証を送りますので、今後、病院にかかるときは、新しい受給者証を使ってください。

小児医療費助成制度のお知らせ

町では、小・中学生の医療費助成を行っています。

病院、薬局などで医療費を支払った場合、領収書と印鑑を持参のうえ、役場健康福祉課・黒坂支所まで申請してください。

なお、初めて申請する人は、振込先口座の登録が必要になりますので、預金通帳などを持参してください。

詳しくは、役場健康福祉課までお問い合わせください。

問合せ先

役場健康福祉課
担当 伊田達彦

(電話) 72 0334

空気が乾燥する季節 火災に注意しましょう

3月1日から7日まで、
春の全国火災予防運動が行われます。
春先は空気が乾燥し、
火災が起こりやすくなります。
一人一人が注意して、
火災を起こさないようにしましょう。



常に火の元に注意を

- ガスコンロのそばを離れるときは必ず火を消す
- 寝たばこは絶対しない
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使う

けた焼きは安全に

田畑のけた焼きなど、火災と紛らわしい煙や炎が発生するおそれがある行為をするときは、江府消防署(電話 77-2001)へ届け出てください。

けた焼きなどを行うときは、

- 消火用具を用意する
- その場を離れない
- 風が強いときは行わない
など、十分注意しましょう

地域で火災に備えましょう

独り暮らしの高齢者や障がい者などの災害弱者を守るため、隣近所で協力的体制をつくるなど、日ごろから準備しておきましょう

住宅用火災警報器を取り付けましょう

消防法の改正により、平成 18 年 6 月 1 日以降の新築住宅には住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。なお、それ以前に建てられた住宅には、平成 23 年 5 月末までに設置する必要があります。

Q. 住宅用火災警報器とは？

A. 火災の煙や熱を感知して警報音や音声で火災を知らせるものです。
消火器販売店やホームセンターなどで、1 個 5000 円くらいで売られています

Q. どこに設置するの？

A. 少なくとも寝室と、寝室が 2 階などにある場合は階段にも設置が必要です。台所や居間にもできるだけ設置したほうがより安心です

【悪質な訪問販売に注意】消防職員のような服装や言動で訪問し、高い値段で警報器を売りつけるなどのトラブルが発生しています。町や消防団、消防署が直接警報器を販売することはありません。特定の業者に販売を依頼することもありますので十分注意してください。

問合せ 江府消防署予防係 (電話 77-2001)